



特許技監

嶋野 邦彦

ご紹介いただきました、特許技監の嶋野でございます。特技懇の顧問として、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、ただいまご挨拶をいただきました、宗像特許庁長官、並びに清水知的財産高等裁判所所長をはじめ、本日は数多くのご来賓の方にお越しいただいております。お忙しい中、私どもの会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

先ほど鉄代表委員がご説明申し上げましたように、今年新たに89名の仲間がこの特技懇に加わりました。本日はその新しい人たちだけではなく、多くのメンバーがこの会に集まっております。ご来賓の皆様、ぜひ私どもの会員と親しくお話をいただけたらと思っております。よろしく願います。

折角の機会ですので、私が今まで30数年間、特許庁に勤めてきて、考えていることなどについて少し申し上げたいと思います。

宗像長官から、現在、特許庁が取り組んでいることについて3点を中心にお話がありました。特許庁は、経済産業省の一員で経済官庁でありますので、まず大事なことは、何よりもこの国の持続的な経済発展のために、知的財産の側面からできる限りのことをしていくことだと思っております。従来から

審査部、審判部では、できるだけ早いタイミングで安定した権利を設定することに腐心してきたわけです。加えて制度を利用されている皆様方のニーズに即した形で審査・審判をするために、事業戦略まとめ審査などを進めています。

また知的財産制度を利用されている方々には、色々な立場の方々がいらっしゃると思います。もちろん首都圏所在の大企業から多くの出願をしていますが、それに加えて、例えば東京から遠い地域の、地理的な面での格差を抱えた会社もあるわけです。また資力の点でやはり大企業に比べて格差があるという方もいらっしゃいます。情報にアクセスしにくいという方もいらっしゃると思います。そのような物理的な格差をどう克服するかということも大事なことでありまして、そういう面でも、私どもはできる限りのサポートをしていきたいと考え、取り組んでいます。

これらのことは全て、私どもが常に取り組まなければいけない、いわば不易な問題だと思っております。それに加えて、先ほど宗像長官がお話しされましたように、私どもは知的財産を専門にしておりますので、技術、あるいはビジネスのトレンドをよく見ていかなければいけません。今でいえば、情報通信技術をベースとしたIoT、第4次産業革命が進んでいますので、それに対応するように審査部でも取り組みを進めています。これまではソフトウェア関連の特許といえば審査第四部が専ら審査を行っていたわけですが、今や審査第一部から第四部まで全ての部で、ソフトウェア絡みの特許が出て来る可能性があり、どの技術分野においても適切に審査をしていくために様々な仕組みを作っています。加えて、IoT絡みの技術は非常に重要な情報になるわけですから、それを審査情報としてうまく切り出す、あるいは統計情報としてうまく活用するということが大事ですので、そのために新たなIoT用の専門の分類を作りました。更に、技術動向調査を行い、技術の流れについて調査をし、それを公表しております。

もう一点、よく考えなければいけないのは、特許庁は特別会計で運営されているということです。国内のユーザーの方々に加えて、世界の方々から出願していただいておりますので、私どものもう一つの重要な使命は、世界のユーザーの方々にどう貢献して

いくつかということだと思います。そういう点で考えますと、ビジネスのグローバル化に伴い、世界中で特許を取得することが大事になっており、グローバルな知財ポートフォリオを構築することが行われています。私どもが考えなければいけないのは、そのポートフォリオをグローバルにつくる際のインシヤルコストをどうやって下げていくかということだと私は思っています。言い方を変えれば、いかにストレスなくシームレスに世界中で権利が取れるかということが大事なわけです。そのためにも従来から、国際的な枠組みの中で制度調和の議論を提起しています。また、ある国の特許庁が権利化した案件について、他国の特許庁が審査情報をうまく活用してなるべく早く権利化するという、PPHというスキームを各国と進めています。その他にも各国の特許庁が審査情報をやり取りして、お互いに利用するためのツールとして、グローバルDシエという仕組みを提案しています。このように、我が国から様々な提案をして、その実現を目指してきました。これからも私どもは世界に向けて斬新なアイデアを提案し、その実現に尽くすことが大事なことだと思います。

グローバルという点で申しますと、先ほど清水所

長からお話がありました国際知財司法シンポジウムは極めて大事なイベントだと捉えています。知的財産制度は特許庁で閉じたものではなく、司法の皆様方と協力を進めることも大事ですし、それをまたグローバルに展開するのも大事なことだと思います。

私どもの職場である、特許庁を世界的に比較しますと、例えば特許の審査官の数で申しますと、中国が1万人、それからアメリカが8000人、ヨーロッパが4000人であり、それに対して私どもは1700人です。比較に挙げた大規模庁に比べますと、数の点では私どもは残念ながら劣りますが、そのような状況の下で我々がよく考えなければいけないのは、やはり今日お集まりの日本の知的財産制度をリードし、また支えてくださる皆様方のお声をよく聞くということです。そのニーズにいかに対応していくか、そして、施策を実現するために、審査官、審判官一人ひとりが力を発揮していくことが大事だと思います。これからもぜひ皆様のご支援をよろしくお願い致します。

最後でございますが、今日お集まりの皆様のみますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

